

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
ガイドライン名	表紙	電子納品運用ガイドライン(案) 【業務編】 平成21年6月 (適用日：平成23年10月1日)	表紙	電子納品運用ガイドライン 【業務編】 平成31年3月 (適用日：平成31年10月1日)
年月				
1.	目次	1. 電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】について 1.8. 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成	目次	1. 電子納品運用ガイドライン【業務編】について 1.8. 要領に定めるフォルダとファイルの構成
1.	1	1. 電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】について 1.8. 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成	1	1. 電子納品運用ガイドライン【業務編】について 1.8. 要領に定めるフォルダとファイルの構成
1.1. 位置づけ	1	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 設計業務等の電子納品要領[土木編](案) 「要領(案)」 電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】 CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) 電子納品要領・基準(案)及びガイドライン(案)	1	電子納品運用ガイドライン【業務編】 設計業務等の電子納品要領[土木編] 「要領」 電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】 CAD 製図基準に関する運用ガイドライン 電子納品要領・基準及びガイドライン
用語の定義	2	電子納品要領(案)	2	電子納品要領
用語の定義	2	業務ガイドラインにおける電子媒体とは、CD-R または DVD-R を指します。	2	業務ガイドラインにおける電子媒体とは、CD-R、DVD-R または BD-R を指します。
脚注	2	※1電子納品要領(案)：電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式の仕様等について記載したものです。	2	※1電子納品要領：電子成果品を作成する際のフォルダ構成やファイル形式の仕様等について記載したものです。
1.4. 電子納品の構成	3	要領(案)に従い、	3	要領に従い、
図 1-1	3		3	ICON フォルダの追加
脚注	3	※5 「CALs/EC 電子納品に関する要領・基準」Web サイト	3	※5 「電子納品に関する要領・基準」Web サイト
1.5. 問い合わせ	4	「CALs/EC 電子納品に関する要領・基準」Web サイト	4	「電子納品に関する要領・基準」Web サイト
1.5. 問い合わせ	4	(3)国土交通省電子納品に関する「Q&A」 http://www.cals-ed.go.jp/qa_sys/admin/q_a_index.htm	4	(3)国土交通省電子納品に関する「Q&A」 http://www.cals-ed.go.jp/inq_qanda/
1.6. 業務ガイドラインに係わる規程類の関係	5	各電子納品要領・基準(案)及び各ガイドライン(案)は	5	各電子納品要領・基準及び各ガイドラインは
図 1-2	5	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 設計業務等の電子納品要領[土木編](案) CAD 製図基準(案) デジタル写真情報管理基準(案) 測量成果電子納品要領(案) CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) 電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	5	電子納品運用ガイドライン【業務編】 設計業務等の電子納品要領[土木編] CAD 製図基準 デジタル写真情報管理基準 測量成果電子納品要領 CAD 製図基準に関する運用ガイドライン 電子納品運用ガイドライン【測量編】
図 1-2	5		5	ICON フォルダの追加

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
1.6. 業務ガイドラインに係わる規程類の関係	5	(1) 電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】(本書) (2) 設計業務等の電子納品要領[土木編](案) (3) CAD 製図基準(案) (4) デジタル写真情報管理基準(案) (5) 測量成果電子納品要領(案)(国土交通省) (6) 地質・土質調査成果電子納品要(案)(国土交通省) (7) CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) CAD 製図基準	5	(1) 電子納品運用ガイドライン【業務編】(本書) (2) 設計業務等の電子納品要領[土木編] (3) CAD 製図基準 (4) デジタル写真情報管理基準 (5) 測量成果電子納品要領(国土交通省) (6) 地質・土質調査成果電子納品要(国土交通省) (7) CAD 製図基準に関する運用ガイドライン CAD 製図基準
	6	(8) 電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】 (9) 電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	6	(8) 電子納品運用ガイドライン【測量編】 (9) 電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】
(10) i-Construction 関連要領等 新規追加	6		6	(10) i-Construction 関連要領等 i-Construction に係るデータの作成、格納方法を示すため作成したものです。
1.7. 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成	8	1.7. 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成 要領(案)に定めるフォルダと…	7	1.7. 要領に定めるフォルダとファイルの構成 要領に定めるフォルダと…
表 1-1	8	表 1-1 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成 【設計業務等】	7	表 1-1 要領に定めるフォルダとファイルの構成 【設計業務等】
表 1-2	9	表 1-2 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成 【測量業務 1/3】	8	表 1-2 要領に定めるフォルダとファイルの構成 【測量業務 1/3】
表 1-3	10	表 1-3 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成 【測量業務 2/3】	9	表 1-3 要領に定めるフォルダとファイルの構成 【測量業務 2/3】
表 1-4	11	表 1-4 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成 【測量業務 3/3】	10	表 1-4 要領に定めるフォルダとファイルの構成 【測量業務 3/3】
表 1-5	11	表 1-5 要領(案)に定めるフォルダとファイルの構成 【地質・土質調査】	11	表 1-5 要領に定めるフォルダとファイルの構成 【地質・土質調査】
表 1-6			12	表 1-6 要領に定めるフォルダとファイルの構成 【i-Construction】追加
図 2-1	12		13	ICON フォルダの追加
3. 発注時の準備	14	各電子納品要領・基準(案) CAD 製図基準(案) 設計業務等の電子納品要領[土木編](案) 電子納品運用ガイドライン(案)	15	各電子納品要領・基準 CAD 製図基準 設計業務等の電子納品要領[土木編] 電子納品運用ガイドライン
4.3. 電子成果品とする対象書類	15	要領(案)	16	1.8. 要領
表 4-1 電子成果品の確定	16	INDE_D4.DTD	17	INDE_D04.DTD
表 4-1 電子成果品の確定	16		17	ICON フォルダの追加

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
4.5. その他の事項	17	イ) 適用した各電子納品要領・基準(案)	18	イ) 適用した各電子納品要領・基準
5.1. 図面の確認	18	受注者は、発注者から「CAD製図基準(案)」に準拠したCADデータ(SXF形式)を受領した場合、SXFブラウザ等による目視確認を行います	19	受注者は、発注者から「CAD製図基準」に準拠したCADデータ(SXF形式)を受領した場合、SXFビューア等による目視確認を行います
図 6-1 電子成果品から電子媒体提出までの流れ	19	CADデータはSXFブラウザ等により目視確認します。	20	CADデータはSXFビューア等により目視確認します。
6.1. 作業の流れ	19		20	ICONフォルダの追加
図 6-2 業務管理ファイル及び DTD	20	図 6-2 中 http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi.htm	21	図6-2中 http://www.cals-ed.go.jp/crictdxml/
6.2.2. テクリスと共通する項目の記入について	20	業務管理ファイルのTECRISに関する項目の記入については、電子納品Webサイトの「TECRIS資料」を参照し記入します。 http://www.cals-ed.go.jp/calsec/tecris.htm TECRISに関する項目にて詳細を参照します。 図 6-3 TECRIS資料のページ 電子成果品作成支援ツール等には、TECRISから出力されるファイル(業務実績データ)を利用した入力支援機能を備えたものもあります。	21	6.2.2. 各コード類に関する項目の記入について 各コード類に関する項目の記入については、電子納品Webサイトを参照して記入します。 http://www.cals-ed.go.jp/crictdxml/ 電子成果品作成支援ツール等にはテクリスから出力されるファイル(業務実績データ)を利用した入力支援機能を備えたものもあります。
6.2.4. 水系一路線情報の取り扱い	21	業務管理項目の「測点情報」「距離標情報」は、“n+m”の形式とします。マイナス数値の場合でも、n、mそれぞれの情報はプラス数値に換算して記入します(記入例-1参照)。マイナス数値で管理する必要がある場合は、「測点情報」「距離標情報」には、プラス数値で記入可能な直近の値を記入し、業務管理項目の「予備」に正しい情報を記入してください(記入例-2参照)。 「起点側測点-n」: 0 「起点側測点-m」: 990 (記入例-2)「起点側測点」が“000-100”の場合 「起点側測点-n」: 0 「起点側測点-m」: 0 「予備」: 正しい起点側測点は、000-100である。	22	業務管理項目の対象水系路線コードは、テクリスの入力対象ではないことから記入する必要はありません。
6.2.5. 境界座標の記入について	22	「境界座標」の測地系は、世界測地系(日本測地系2000)に準拠します。境界座標を入手する方法としては、国土地理院Webサイトのサービスを利用する方法があります。 「測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス」ホームページ※14 http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html を利用して境界座標を取得する方法は次のとおりです。	23	「境界座標」は世界測地系(JGD2011)に準拠します。ただし、境界座標を世界測地系(JGD2000)の測地系で取得した場合には、JGD2011の座標に変換する必要はありません。 境界座標を入手する方法としては、国土地理院Webサイトのサービスを利用する方法があります。 「測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス」ホームページ※16 http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html を利用して境界座標を取得する方法は次のとおりです。

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
図 6-4 測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス	23		24	 <p>図6-3 測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援 サービス</p>
6.3.1ファイルの作成 (4)ファイル形式、ファイルサイズ	23	原則として、報告書製本時の1冊分を1つのPDF形式ファイルとします。	24	原則として、報告書製本時の1冊分を1つの ファイル とします。
(5)報告書現行の作成	23	PDF形式ファイルは、それらのソフトウェアから直接変換し作成することを原則とします。	24	PDF形式の ファイル は、それらのソフトウェアから直接変換し作成することを原則とします。
(6)打合せ簿	23	打合せ簿は、報告書本文の末尾に追加し、報告書ファイルの一部として電子成果品を作成します。	24	打合せ簿は、 1つの報告書ファイル として電子成果品を作成します。
(7)使用文字について	23	要領(案)で規定…	24	要領 で規定…
図 6-5 報告書管理ファイル及び DTD	24	図6-5中 http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi.htm	25	図6-4中 http://www.cals-ed.go.jp/cri_dtdxml/
6.3.3.報告書ファイルの命名	24	ファイル名・拡張子は半角英数大文字とします。なお、現在、一般的に利用されているWindows等では、拡張子に3バイト以上の文字が扱えるようになっています。しかし、電子媒体作成のフォーマットは、ISO9660レベル1と定められ3バイト以上の文字が扱えないため拡張子が3バイトになるように留意してください。ファイル名は「REPORT01.PDF」～「REPORTnn.PDF」とします。	25	ファイル名・拡張子は半角英数大文字とします。 報告書オリジナルファイルは拡張子が4文字のファイルでも拡張子はそのまま格納できます。 ファイル名は「REPORT01.PDF」～「REPORTnn.PDF」とします。
6.4.1.図面ファイルの作成	26	CAD製図基準(案) 要領(案)	27	CAD製図基準 要領
図 6-8 図面管理ファイル及び DTD	26	図6-8中 http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi.htm	27	図6-8中 http://www.cals-ed.go.jp/cri_dtdxml/
6.4.3.図面ファイルの命名	27	ア) ファイル名・拡張子は、半角英数大文字とします。 イ) 格納時のファイル名は「DOXX001Z.P21」～「DOXXnnnZ.P21」	28	ア) ファイル名・拡張子は、半角英数大文字とします。 イ) 格納時のファイル名は「DOXX001Z.P21」～「DOXXnnnZ.P21」

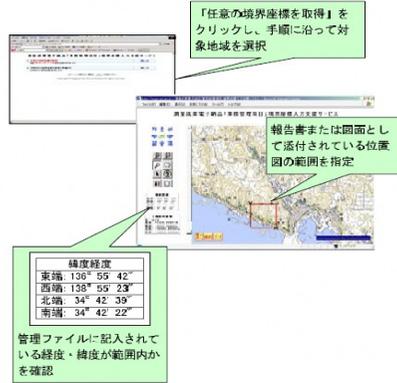
電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
		とします。		とします。 ※P21形式を圧縮したP2Z形式も使用可能です。
6.5.1. 写真ファイル等の作成	28	デジタル写真管理情報基準(案)	29	デジタル写真管理情報基準
6.5.1. 写真ファイル等の作成	28	また、デジタルカメラの有効画素数は、黒板の文字が判読できる程度とします。(100万画素程度※16)	29	また、デジタルカメラの有効画素数は、黒板の文字が判読できる程度とします。(100万～300万画素程度※16)
6.5.1. 写真ファイル等の作成	28	(5) 国土交通省では、国土交通省版デジタル写真管理情報基準(案)【H22.9】にて、写真管理項目の撮影年月日を必須とし、	29	(5) デジタル写真管理情報基準では、写真管理項目の撮影年月日を必須とし、
図 6-12 写真管理ファイル及び DTD	31	図6-12中 http://www.cals-ed.go.jp/index_denshi.htm	32	図6-12中 http://www.cals-ed.go.jp/crictdxml/
6.6. 測量成果	33	1.8. 要領(案)に定める…	34	1.8. 要領に定める…
6.7. 地質・土質調査成果	33	1.8. 要領(案)に定める…	34	1.8. 要領に定める…
6.8 i-Construction 成果【ICON】新規追加	33		34	6.8 i-Construction成果【ICON】 i-Constructionデータのフォルダ及びファイルの格納イメージはi-Construction関連要領等を参照してください。
6.8.1 一般事項	34	オ) 「CAD 製図基準(案)」に準拠した図面(SXF形式)をSXFブラウザ等で表示し、	35	6.9.1 一般事項 オ) 「CAD 製図基準」に準拠した図面(SXF形式)をSXFビューア等で表示し、
6.8.1 一般事項	34	道路中心線形データ交換標準に係わる電子納品運用ガイドライン(案)	35	道路中心線形データ交換標準に係わる電子納品運用ガイドライン
6.8.2. 電子成果品のチェック(1)電子納品チェックシステムを用いた電子成果品のチェック	35	各電子納品要領・基準(案)	36	各電子納品要領・基準
図 6-16 図電子納品チェックシステムを用いた電子成果のチェック	35	図 6-16 中 http://www.cals-ed.go.jp/index_dl.htm	36	図 6-16 中 http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/
図 6-16 図電子納品チェックシステムを用いた電子成果のチェック	35		36	ICON フォルダの追加

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
(2) 電子納品チェックシステムによる管理ファイルのチェック	36	1) 業務管理ファイル(要領(案)に従った内容確認) 7) 業務件名等の業務の基本的な情報の確認 4) 境界座標の経度・緯度の確認(「(3)経度・緯度のチェック」参照) 2) 図面管理ファイル(「CAD 製図基準(案)」に従った内容確認) 7) 図面名、縮尺等の基本的な情報の確認 4) 基準点情報の経度・緯度の確認(基準点情報が経緯度座標で記入されている場合のみ、「(3)経度・緯度のチェック」参照)	37	1) 業務管理ファイル(要領に従った内容確認) 7) 業務件名等の業務の基本的な情報の確認 4) 境界座標の経度・緯度の確認(「(3)境界座標の経度・緯度のチェック」参照) 2) 図面管理ファイル(「CAD 製図基準」に従った内容確認) 7) 図面名、縮尺等の基本的な情報の確認 4) 基準点情報の経度・緯度の確認(基準点情報が経緯度座標で記入されている場合のみ、「(4)基準点情報の経度・緯度のチェック」参照)
(3) 経度・緯度のチェック	36		37	(3) 境界座標の経度・緯度のチェック 受注者は、電子成果品の作成後、業務管理ファイルに記入されている境界座標の経度・緯度情報について確認を行います。 経度・緯度情報のチェックは、電子納品チェックシステムの
				 <p>図 6-16 電子納品チェックシステム位置チェック機能</p>
(3) 経度・緯度のチェック	36	(3) 経度・緯度のチェック 7) 測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス http://psgsv.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html 4) 地図閲覧サービス http://watchizu.gsi.go.jp/	37	(4) 基準点情報の経度・緯度のチェック 7) 測量成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/rect/index.html 4) 地理院地図(電子国土 Web) http://maps.gsi.go.jp/

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
図 6-17 境界座標入力支援サービス (国土地理院)	36	 <p>「任意の境界座標を取得」をクリックし、手順に沿って対象地域を選択</p> <p>報告書または図面として添付されている位置 図の範囲を指定</p> <p>緯度経度 東端: 136° 55' 42" 西端: 138° 55' 23" 北端: 34° 42' 39" 南端: 34° 42' 22"</p> <p>管理ファイルに記入されている経度・緯度が範囲内かを確認</p> <p>図 6-17 境界座標入力支援サービス (国土地理院)</p>	38	 <p>測呈成果電子納品「業務管理項目」境界座標入力支援サービス</p> <p>最初に開く地図は、以下のいずれかの方法を使って指定できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 地名・市町村名から検索する 2. 地図を使って指定する <p>緯度経度 東端: 西端: 北端: 南端:</p> <p>指定した区域の数値を管理項目に記入</p> <p>手順に沿って対象地域を選択</p> <p>図 6-18 境界座標入力支援サービス (国土地理院)</p>
(4) 目視等による CAD データのチェック	37	CAD 製図基準(案)	38	(5) 目視等による CAD データのチェック CAD 製図基準
6.8.3. 電子媒体への格納	38	<p>使用する電子媒体は、基本的にCD-R とします。</p> <p>使用する電子媒体は、基本的にCD-R とします。</p> <p>CD-R の容量に関する規定は特にありませんが、通常流通していない媒体 (650MB、700MB以外の媒体) を使用する場合は、使用の是非を発注者と受注者間の協議により決定してください。</p> <p>また、電子媒体が複数に渡る場合は、発注者と受注者間の協議によりDVD-R を使用することも可能ですが、当面は、写真枚数を必要最小限とするなど、データ容量の減少に努めてください。このほか、スキヤニングによるイメージファイル化などもデータ量を増大させる要因となることがあるため、注意が必要です。使用するDVD-R の容量についても、発注者と受注者間の協議により決定してください。</p> <p>電子媒体への格納は、書込みソフト等を利用し、データを追記できない方式で書き込みます。</p> <p>なお、CD-R のフォーマットの形式は、ISO9660 (レベル1) とし、DVD-R のフォーマットの形式はUDF (UDF Bridge) とします。</p>	40	<p>6.9.3. 電子媒体への</p> <p>使用する電子媒体は、基本的に CD-R または DVD-R とします。</p> <p>CD-R の容量に関する規定は特にありませんが、通常流通していない媒体 (650MB、700MB 以外の媒体) を使用する場合は、使用の是非を発注者と受注者間の協議により決定してください。</p> <p>また、データが大容量となる場合には、発注者と受注者の協議により BD-R を使用することも可能です。</p> <p>電子媒体への格納は、書込みソフト等を利用し、データを追記できない方式で書き込みます。</p> <p>なお、CD-R のフォーマットの形式は、Joliet とし、DVD-R のフォーマットの形式は UDF (UDF Bridge)、BD-R のフォーマットの形式は UDF 2.6 とします。</p>
図 6-18	38		40	ICON フォルダの追加

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
6.8.5. 電子媒体等の表記	39	6.8.5. 電子媒体等の表記 (1) 電子媒体のラベル面の表記 カ) 「フォーマット形式」 CD-R の場合は、フォーマット形式・ISO9660 (レベル 1) を明記。DVD-R の場合は、UDF (UDF Bridge) を明記	41	6.9.5. 電子媒体のラベル面の表記 カ) 「フォーマット形式」 CD-R の場合は、フォーマット形式・Joliet を明記。DVD-R の場合は、UDF (UDF Bridge) 、BD-R の場合は UDF 2.6 を明記
(2) 電子媒体ケースの表記	40	(2) 電子媒体ケースの表記	41	左記項目削除
図 6-21	41		43	図6-20 ICON フォルダの追加
6.8.7. 電子媒体納品書	41	ISO9660 (レベル 1)	44	Joliet
6.9.3. 電子成果品の基本構成の確認	42	要領・基準(案)	44	6.10.3. 電子成果品の基本構成の確認 要領・基準
6.9.4. 電子成果品の内容の確認	43	(2) 図面【DRAWING】 SXF (P21) 形式 CAD製図基準(案)	45	(2) 図面【DRAWING】 SXF (P21) 形式もしくはSXF (P2Z) 形式 CAD製図基準
6.9.4. 電子成果品の基本構成の確認	43	そのため、当面は、SXF (P21) 形式のCADデータを授受する際に、受発注者とも、SXF ブラウザ等を利用して、作図内容の目視確認を実施してください。	45	そのため、当面は、SXF (P21) 形式のCADデータを授受する際に、受発注者とも、SXF ビューア等を利用して、作図内容の目視確認を実施してください。
6.9.4. 電子成果品の内容の確認 (5) 新規追加	44		46	(5) i-Constructionデータ【ICON】 ファイルの格納イメージや、データの構成については、i-Construction関連要領等を参照してください。
(2) 検査で使用する機器、ソフトウェア等	46	カ) SXFブラウザ等	48	カ) SXF ビューア等
9.1 スタイルシート (XSL ファイル) の活用	48	要領(案)	50	要領

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
9.3. 用語解説	51	<p>CORINS (コリンズ、Construction Records Information Service)</p> <p>「工事実績情報サービス」の略称です。CORINS は、公共事業の入札・契約において、透明性・客観性・競争性を確保することを目的に、公共事業発注機関が共同で利用できる公共実績情報サービスです。(財)日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、建設企業からの工事カルテの登録を基に工事実績情報のデータベースを構築し、各公共工事発注機関へ情報提供を行っています。</p> <p>CORINS からの情報提供により、発注者は、建設企業の工事実績の把握及び技術力の適正な評価を行うことができます。また、受注者にとっても、自社の工事実績情報が公共工事発注機関に届きますので、営業支援の役割を果たします。</p>	57	<p>コリンズ (Construction Records Information System)</p> <p>コリンズは、公共事業の入札・契約において、透明性・客観性・競争性を確保することを目的に、公共機関が共同で利用できる工事実績情報システムです。(一財)日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、建設企業からの工事カルテの登録を基に工事実績情報のデータベースを構築し、各公共工事発注機関へ情報提供を行っています。</p>
9.3. 用語解説	52	<p>ISO9660 フォーマット</p> <p>ISO で規定される CD-R 等での標準的なフォーマットのひとつです。特定の OS (オペレーティングシステム)、ハードウェアに依存しないため、このフォーマットの CD-R は、ほとんどの PC の OS 上で読み込むことができます。</p> <p>ISO9660 フォーマットにはレベル 1 からレベル 3 までの段階があり、電子納品に関する要領(案)・基準(案)では、長期的な保存という観点から、ISO9660 フォーマットの中でも OS 間での互換性が最も高い「レベル 1」を標準としています。ただし、レベル 1 の場合、ファイル名等の規則は厳しく、「名前+拡張子」の 8.3 形式のファイル名で、使える文字は半角アルファベットと 0~9 の数字、「_」(アンダースコア)に限られ、ディレクトリ名は 8 文字までの制限があります。</p>	54	<p>ISO9660 フォーマット</p> <p>ISO で規定される CD-R 等での標準的なフォーマットのひとつです。特定の OS (オペレーティングシステム)、ハードウェアに依存しないため、このフォーマットの CD-R は、ほとんどの PC の OS 上で読み込むことができます。</p> <p>ISO9660 フォーマットにはレベル 1 からレベル 3 までの段階があり、電子納品に関する要領・基準では、長期的な保存という観点から、ISO9660 フォーマットの中でも OS 間での互換性が最も高い「レベル 1」を標準としていました。ただし、レベル 1 の場合、ファイル名等の規則は厳しく、「名前+拡張子」の 8.3 形式のファイル名で、使える文字は半角アルファベットと 0~9 の数字、「_」(アンダースコア)に限られ、ディレクトリ名は 8 文字までの制限があり、ワープロソフト等で一般的になった 4 文字の拡張子に対応できないため、Joliet に移行しました。</p>
9.3. 用語解説	55		54	<p>Joliet (ジョリエット) マイクロソフト社が設計した、ISO9660 の拡張規格であり、1 文字 2 バイトで表現する Unicode を採用し、128 バイト (64 文字) までの長いファイル名に対応しています。流通しているほとんどの OS が対応しており、Joliet を利用できないシステムでも ISO 9660 レベル 1 として読み込めるようになっていたことから、ワープロソフト等で一般的になった 4 文字の拡張子に対応するため、電子納品に関する要領・基準での標準として採用しました。</p>

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
9.3. 用語解説 <新規追加>	55		54	OCF 検定 OCF 検定は、(一社)オープン CAD フォーマット協議会が実施する、CAD ソフトウェアやビューアの SXF 仕様への準拠性を検定するものです。この検定に合格した CAD ソフトウェアやビューアは、SXF データの互換について一定の基準が満たされていることから、目視確認等において、OCF 検定合格のビューア等を使用することとしています。検定内容の詳細については(一社)オープン CAD フォーマット協議会のホームページを参照してください。 http://www.ocf.or.jp/
9.3. 用語解説	52	SXF P21ファイルは国際規格であるISO10303/202に則った形式であるため、自由なデータ交換が可能となるように、描画要素に特化したフィーチャから構成されるデータ構造をもっています。SFCファイルはフィーチャコメントと呼ばれる国内だけで利用できるローカルなデータ構造を持っています。データ構造の違いからP21ファイルはSFCファイルに比べデータ容量が大きくなります。	55	SXF P21 ファイルは国際規格である ISO10303/202 に則った形式であるため、自由なデータ交換が可能となるように、描画要素に特化したフィーチャから構成されるデータ構造をもっています。SFC ファイルはフィーチャコメントと呼ばれる国内だけで利用できるローカルなデータ構造を持っています。データ構造の違いから P21 ファイルは SFC ファイルに比べデータ容量が大きくなります。 また、P21 形式の ZIP による圧縮形式である P2Z 形式、SFC 形式の ZIP による圧縮形式である SFZ 形式があります。
9.3. 用語解説	53	SXF ブラウザ SXF 対応CAD ソフトによって作成されたSXF 形式 (P21、SFC) の図面データを表示・印刷するためのソフトウェアで次のURL でダウンロードすることのできる無償提供のツールです。CAD ソフトと違い、編集の機能はありません。 SXF ブラウザは、電子納品Web サイトからダウンロードすることができます。 http://www.cals-ed.go.jp/index_dl2.htm また、CAD データ交換標準開発のWeb サイトからも上記サイトにリンクが張られています。 http://www.cals.jacic.or.jp/cad/developer/SXFBrowserDownload.htm	55	SXF ビューア等 SXF ビューア等は、SXF 表示機能及び確認機能要件書(案) (平成 21 年 3 月) に従って開発され、OCF 検定に合格した SXF 形式の図面データが閲覧可能な閲覧ソフト及び CAD ソフトです。オープン CAD フォーマット評議会の Web サイトにある OCF 検定認証ソフト一覧 (以下の URL) で市販の SXF ビューア等 が紹介されています。 http://www.ocf.or.jp/kentei/soft_ichiran.shtml SXF ブラウザが 2014 年 4 月 9 日をもって提供を終了したことから、今後、SXF データの表示や印刷等は、SXF ビューア等を利用してください。

電子納品運用ガイドライン【業務編】

項目(番号は改定前)	旧		新	
	頁	内容	頁	内容
9.3. 用語解説	53	<p>TECRIS (テクリス、 Technical Consulting Records Information Service)</p> <p>「測量調査設計業務実績情報サービス」の略称です。</p> <p>TECRIS は、コンサルタント企業等の選定において手続きの透明性・客観性、競争性をより高めつつ、技術的に信頼のおける企業を選定するための業務実績情報サービスです。</p> <p>(財)日本建設情報総合センターが公益法人という立場で、コンサルタント企業等からの業務カルテの登録を基に業務実績情報のデータベースを構築し、各業務発注機関へ情報提供を行っています。</p> <p>TECRIS からの情報提供により、発注者は、建設企業及び技術者の業務実績の把握及び技術力の適正な評価を行うことができます。また、受注者にとっても、自社の業務実績情報が公共工事発注機関に届きますので、営業支援の役割を果たします。</p>	59	<p>テクリス (Technical Consulting Records Information System)</p> <p>テクリスは、コンサルタント企業等の選定において手続きの透明性・客観性、競争性をより高めつつ、技術的に信頼のおける企業を選定するための業務実績情報システムです。(一財)日本建設情報総合センターが、コンサルタント企業等からの業務カルテの登録を基に業務実績情報のデータベースを構築し、各業務発注機関へ情報提供を行っています。</p>
9.3. 用語解説	56	<p>スタイルシート 要領(案)</p>	58	<p>スタイルシート 要領</p>
9.3. 用語解説	56	<p>・日本測地系 2000</p> <p>日本測地系 2000 とは、世界測地系のうち我が国が構築した部分の名称をいいます。命名に当たっては、我が国の測地基準系であること、二千年紀の初頭に構築されたことを意識しています。</p>	59	<p>・世界測地系 (JGD2000) と世界測地系 (JGD2011)</p> <p>世界測地系 (JGD2000) とは、世界測地系のうち我が国が構築した部分の名称をいいます。命名に当たっては、我が国の測地基準系であること、二千年紀の初頭に構築されたことを意識しています。世界測地系に移行した 2002 年 4 月から 2011 年 10 月までの日本の公式測地系でした。</p> <p>世界測地系 (JGD2011) とは、東北地方太平洋沖地震による地殻変動で、測量法施行令が 2011 年 10 月に改正されたことに伴って命名された測地基準系の名称です。</p>